

第10回教育研究評議会記録

日 時 平成23年2月15日(火) 13:30～14:58

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 宮野, 横井, 正木, 安福, 米川, 石田,
入口, 越桐, 佐藤, 高橋, 辻岡, 土井, 大脇, 藤井, 畦(21名)

陪席者 野口監事, 二井学長補佐

傍聴人 渡邊昭子准教授

開会に先立ち, 長尾学長から平成22年度第9回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き, 長尾学長から議事の進め方について, まず議題(1)及び報告事項(3)を行い, その他については開催通知の順番に進める旨の発言がなされた。さらに, 傍聴申請があった1名に対して, 議題(1)及び報告事項(3)以外の傍聴が認められた。

議題(1) 平成23年度教員人事について

長尾学長から大学院担当資格1件の提案がなされ, 原案どおり了承された。

報告事項(3) 平成23年度教員人事について

長尾学長から任期付大学教員の任用更新1件の報告がなされた。

議題(2) 男女共同参画推進指針の制定について

長尾学長及び二井学長補佐から資料に基づき説明が行われ, 質疑応答の結果, 原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 本指針ではジェンダーという語が用いられているが, 男女共同参画社会基本法(以下, 基本法)ではこの語は用いられていない。本指針であえてジェンダーという語を用いた意図は何なのかとの質疑に対して, 企画専門部会で検討した際, 社会的な制約や制限の中で, 差別があるという実態を越えていくことが必要であるとの観点から, ジェンダーという語を用いることで本学の男女共同参画推進の方向性をより示せるのではないのかとの議論があり, この語を用いたとの答弁が二井学長補佐よりなされた。
- ・ 基本方針(4)には「男女共同参画の啓発活動とジェンダーの視点」とあるが, 本指針の序文で用いられている「ジェンダー平等」という表現ではなく, ここではあえて「ジェンダー」とした理由は何なのかとの質疑に対して, どちらもジェンダー平等という観点で考えており, 同じ意味合いであるとの答弁が二井学長補佐よりなされた。
- ・ 基本方針(3)に「次世代育成」とあるが, 「子育て」という意味なのか, あるいは「本学を担う次世代の育成」という意味なのかとの質疑に対して, 両方の意味であり, 子どもを育てることだけではなく, 学生を育てること, 本学で勤務する者が子どもを育てていくこと, 若い職員が将来社会を担う中心となるよう育成すること等も次世代育成であるというように広義に捉えている。特に高等教育機関での次世代育成については, 女性研究者への支援の必要性が政策的にも言われており, そのための意識改革や啓発も含めて環境を整備していくことも含んでいる。そうしたことを包括的に「次世代育成支援」と表現しているとの答弁が二井学長補佐よりなされた。

- ・ 基本理念（２）には「制度又は慣行が男女の社会活動に及ぼす中立的でない影響の是正」とあるが、「影響」を是正であって「制度又は慣行」そのものの是正でないのはそれが困難であるためなのかとの質疑に対して、本項は基本法第４条を受けたものであるが、環境を改善できないために影響のみを是正する必要があるということではなく、環境も含めてその影響をできる限り是正していくよう努力していくことと企画専門部会では理解した上で、このような表現としたとの答弁が二井学長補佐よりなされた。
- ・ 基本理念（４）には「家庭生活における役割の遂行と他の活動との両立」とあるが、「家庭生活における役割の遂行」とは具体的にはどのようなことを指しているのかとの質疑に対して、基本法第６条では、「男女共同参画社会の形成は、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことを旨として行われなければならない」と規定されており、このことを指しているとの答弁が二井学長補佐よりなされた。
- ・ 基本方針（２）では「調和」という言葉が使われているが、基本理念（４）にある「両立」とは意味合いに違いはあるのかとの質疑に対して、基本的には同義で用いているとの答弁が二井学長補佐よりなされた。

報告事項（１）部局長の指名について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【部局長の指名について】

- ・ 教員養成課程長 教授 石田 雅人（学校教育講座）
 - ・ 教養学科長 教授 高橋 誠（人間科学講座）
- （いずれも任期は、平成２３年４月１日～平成２５年３月３１日）

報告事項（２）教員の講座間異動について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（４）平成２３年度大学入試センター試験を課す推薦入試の合格者数について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（５）平成２３年度学部私費外国人留学生入学試験合格者数について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（６）平成２３年度特別支援教育特別専攻科入学試験合格者数について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（７）平成２３年度大学院教育学研究科（修士課程）第２次入学試験合格者数について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 大学院に進学する学生の質が変化してきており、また、大学院受験者にとっても修了後に不安があれば進学を躊躇するということもあるので、出口問題を含めて分析を徹底すべきであるとの発言に対して、改革にあたっては、学生、大学院生の質の変化も見据えた上で対応していくことが必要だろうとの答弁が長尾学長よりなされた。

- 必要であれば大学院研究科委員会を立ち上げるということであるが、現時点ではどのように考えているのかとの質疑に対して、大学院に関する課題を整理した上で考えたいと思うが、現時点では設置が必要であるとは認識していないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- 大学院全体の情報を集約し、本評議会においてその情報の共有と分析をすべきではないかとの発言がなされた。

報告事項（８）その他

1) 財務省予算執行調査の結果について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以 上